

第29回 全国クラブチームサッカー選手権大会 島根県大会 要項

主催 公益財団法人 日本サッカー協会、一般財団法人 全国社会人サッカー連盟
主管 一般社団法人 島根県サッカー協会、島根県社会人サッカー連盟
協力 株式会社 モルテン

大会期日 令和4年7月17日（日）、24日（日）、31日（日）、8月7日（日）

大会会場 1回戦 出雲市（浜山球技場） 7月17日（日）
松江市（松江補助） 24日（日）
準決勝 松江市（松江補助） 7月31日（日）
予備日 出雲市（長浜中公園） 8月7日（日）

※参加チーム数により、日程、会場が異なってきます。

参加資格 (1) 公益財団法人日本サッカー協会に登録している1種のクラブチームで、そのチームの一員として登録されている選手に限る。
(2) 中国社会人リーグ所属チーム及び自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の連盟に加盟しているチームは参加できない。
(3) 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校の単独チームは認めない。ただし、同一学校の生徒が5名以内であれば認められる。
(4) 外国籍選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
(5) 参加資格について質疑が生じた場合は、事前に各地区運営委員長まで確認を取ることとする。

参加チーム (1) 県全体の参加申込方式とする。
(2) 参加チーム数の制限は設けない。

競技方法 (1) トーナメント戦にて勝敗を決定する。
(2) 試合時間は70分とし、勝敗が決しない場合はPK方式にて次戦への進出チームを決定する。
(3) 前半終了時点から10分後に後半を開始する。

競技規則 (1) 公益財団法人日本サッカー協会の「2021/22 サッカー競技規則」による。
(2) 1チームの選手登録は30名以内とし、選手の交代は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名以内、最大3回の交代を行うことができる（ただし、ハーフタイムを除く）。
(3) ベンチに入る人数は、あらかじめエントリーされた役員及びスタッフ6名ならびに交代選手7名の合計13名までとする。
(4) 退場を命じられた選手は、次の公式戦1試合の出場を自動的に停止し、それ以後の公式戦については、県協会規律委員会の裁定により処分を決定する。
(5) 本大会中2度の警告を受けた選手は、次の本大会の1試合への出場を停止する。
(6) チームが試合開始時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いとする。尚、大会を棄権したチームは来年度の本大会には出場出来ないものとし、その後の処置については、島根県社会人サッカー連盟が裁定する。
(7) 警告の累積は、本県大会終了時をもって効力を失う。
(8) 試合開始30分前までにメンバー表及び選手証を本部席に提出する。

- 参加申込
- (1) 所定の参加申込用紙およびプライバシーポリシー同意書に必要事項を記入の上、下記宛て6月20日(月)までに送付するものとする。(FAX or メール可)
 - (2) 6月20日(月)以降の選手エントリーは認められない。
 - (3) 参加料は10,000円とし、令和4年6月20日(月)までに下記口座へ振込すること。
- 組合せ
- (1) 組合せ抽選は、島根県社会人サッカー連盟の責任において公正に行う。
 - (2) 組合せ結果は、速やかに関係者に郵送またはメールにて通知する。
- 代表者会議
- (1) 代表者会議は特に行わない。事前に必要な事項についてはメール、電話等により連絡を取り合う。
- 服 装
- (1) ユニフォームは、大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程による。
 - (2) 「参加申込書」に登録したもの(正、副)を着用のこと。また、正と副のユニフォームは、シャツ、パンツ、ソックス共異なる色とする。
 - (3) 選手番号は「参加申込書」に登録したものを着用すること。
 - (4) 上着は審判と類似の色を用いることは出来ない。
 - (5) アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - (6) ソックスにテープあるいはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- その他
- (1) 本大会における上位2チームは、9月11日～12日に開催される中国地域大会(島根県出雲市)に出場できる権利が与えられ、義務が生じる。
 - (2) 公益財団法人日本サッカー協会登録選手証(顔写真付き)を出力した用紙を必ず携帯すること。
 - (3) 本大会の準々決勝戦までの副審は、各チーム帯同審判とする場合がある。
 - (4) 本大会に参加するチームに要する経費は、全額自己負担とする。
 - (5) 主催者は、競技中の負傷、疾病などの一切の責任を負わない。なお、参加者は健康保険証を持参する事が望ましい。
 - (6) 主催者及び参加チームなどの関係者はできる限り新型コロナウイルス感染予防に努める。新型コロナウイルス感染が発生するなど試合実施が困難な状況になった場合、その後の試合について、代表決定期限を8月22日とし試合実施の調整を行う。代表決定期限までに試合を行うことができない場合は、昨年度の実績を踏まえ代表を決定する。